

平成 24 年 9 月 1 日

平成 24 年度第 3 回理事会のニュース

9 月 1 日（土）午後 7 時より理事会役員 22 名全員出席で開催され、各担当理事よりそれぞれの担当部署の報告が行われた。

- ・ 33 棟南側大庇揚げ裏の塗膜剥離について、機構の調査の結果、大事には至らないが取合えず業者に補修を依頼することとした。
- ・ 35 棟から 4 1 棟に通じている雨水管に木の根が入り込み通水を阻害していた件についてヒューム管の取替えではなく、管内部の木の根を除去して塗膜を塗布するライニング工法を試験的に施工した。
- ・ 住宅内駐車場で損傷事故については、当事者同士で解決して頂く以外方法はない。お互い十分に注意して事故にないようお願いしたい。

トピックス

- ・ “もみじだより” でご存知の箕面市が防犯灯を LED 化に対して 90%の補助金を支給される件で今年度申請していたが、第二住宅の防犯灯 76 基全ての補助は予算の関係で 25 年度に先送りとなった。箕面市の話では、3 年間で市内全ての防犯灯を LED 化する予定であるが、第二住宅は 1 団地で 76 基あり、もっと少ない自治会を優先しなければならないとのことであった。
- ・ 理事会では、前年度理事会で住民から防犯灯増設の要望があった地蔵通りから 39 棟へ通ずる通路に、箕面市仕様（水銀灯 100w 相当）の LED 防犯灯を新設した。集会所玄関のダウンライトが監視カメラの障害になっていたため、新たに通路西側の法面に水銀灯 20w 相当のアーム型の LED 防犯灯 2 基を新設した。それにより集会所周辺の防犯カメラのモニターが鮮明になった。
- ・ 37 棟東北側の地蔵通りの防犯灯に同じく水銀灯 40w 相当のアーム型 LED を設置し、居住者のご意見を拝聴することとした。（お気づきの方は管理事務所までお聞かせください。）

※ その他

- ・ 自治会では第二住宅に居住する高齢者世帯・独居老人世帯や、体の不自由な方等、所謂災害弱者に対し安否確認を中心とした体制を確立するため、自主防災会を設立した。箕面市市民安全政策課は、地元福祉会を通し防災委員会を 8 月に立ち上げ、当自治会もその一員として活動することとなった。管理組合も居住者の安全・安心のために出来ることはお手伝いすることとした。

- ・ 集会所利用に付随設備・機器の追加に関して議論されたが、“高齢者等が下足する際に腰掛けがあればふらつく事もないのに”との要望があった。取りあえず簡易な腰掛1脚分を設置することとした。

以上

文責 監事 吉川